広報横芝

この広報は各家庭に洩れなく配付します。
発行所・千葉県山武郡横芝町役場（電話）横芝 32・249・339

○　6月は町民税第一期、国保税第一期の納期です。又国民年金保険料第一期分の納期であります。

○　義務を果し、そして権利も主張しましょう。

○　幼い子供が急に飛び出す姿が目立ちます、取返しのつかないうちに注意して下さい。

さし木の季節です

今はさし木の季節です。沈丁花、バラ、其他さし木のできるものは、しめり気のある此の頃でしたら、しろうとでも失敗なく根付かせることができます。方法は今年出た芽を十五センチ位に切りクサビ型に切口をそぎ、二、三日水につけておいてから半日陰の所の土に砂を多く混ぜ軟かくして、三分の一位まで埋め、根本をしっかり固めておきます。水はけはなるべくよいところを選んで下さい。二月位で根付き、沈丁花等は来春は可愛らしい花を見ることもできます。

グレーダー購入の議遂に決定
その使用細目も！

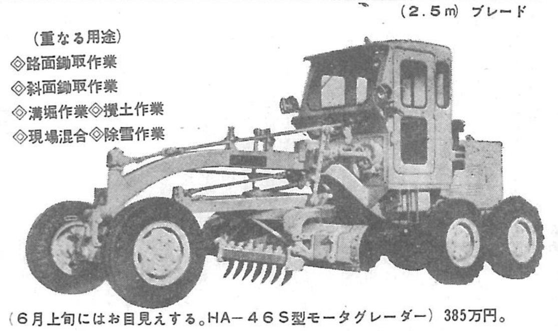

（6月上旬にはお目見えする。HA－46S型モータグレーダー）385万円。

かねて懸案中の横芝、松尾、光三ケ町村共同の土木機械購入の議決は去る三月の各町村の議会で承認され、六月上旬にはグレーダー（土岩掘採、土搬、地ならし等を行う土木用重機動車を導入し、各土木事業の施行に供することになり、その細目も次の通り決定した。これで「道路予定地か？」と陰口を言はれた道路も、いわゆる〃堂々車馬の往来宜しき〃名実共に立派な道路となり町民各位の不満を一掃出来る日も遠くはなかろうし、大横芝建設に一役買うグレーダーの姿も又町民各位の夢と希望の実現を期待させてくれるものとなろう。

横芝町外二町土木機械共同設置協議会規約

（目的）
第一条　この協議会は横芝町、松尾町及び光町が土木機械を共同設置し、町道路行政の推進を図るため第四条に定める事業及び事務を管理し、執行することを目的とする。

（名称）
第二条　協議会は横芝町外二町土木機械共同設置協議会という。

（協議会を設置する町）
第三条　協議会は横芝町、松尾町、光町をもって組織する。

（担当する事業）
第四条　協議会は次の事業及び事務を管理執行する。
一、共同設置に係る土木機械による町道の維持補修事業及びこれに附帯する事務。

（事務所）
第五条　協議会の事務所は横芝町横芝六三六番地、横芝町役場内に置く。

（組織）
第六条　協議会は会長及び委員をもって組織する。
1委員の定数は六人とし、互選により会長を定める
2委員は関係町長及び関係町長が推薦する職員一名をもって当てる。
3会長及び委員は非常勤とする。

（会長の職務代理）
第七条　会長に事故あるとき又は欠け代ときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を理する。

（会議）
第八条　協議会の会議は会長が招集し会議の議長となる。
議決は二分の一以上の出席で過半数で決する。

（職員）
第九条　協議会の事業及び事務に従事する職員は関係町の職員の中からそれぞれの町長が命ずる。

（経費の支弁方法）
第十条　協議会の担任する事業の管理及び執行に要する経費は次の割合により関係町に分賦する。
一、均等割　二分の一
二、稼動日数割　二分の一

（財産の取得及び処分）
第十一条　協議会の担任する事業及び事務の用に供する財産若しくは物品の取得及び処分の方法は委員会で定める。

（雑則）
第十二条　この規約に定めるものの外必要な事項は委員会が定める。

附則
この規約は昭和三十九年五月一日から施行する。

総務員連絡員名簿　○区長　◎総務　☆兼務

○伊藤源之助（東町）◎椎名忠治（東町一）◎斎藤僚（東町二）◎早川勇三（東町三）◎鵜野沢一郎（東町四）○本橋博（本町）◎伊藤雅膚（本町一）◎杉森才二（本町二）◎伊藤光躬（本町三）◎瀬利忠作（本町四）○藤沢喜三郎（上町）◎細田篤太郎（上町一）◎斎藤信夫（上町二）◎古谷元吉（上町三）◎高橋常吉（上町四）☆大沢丈夫（古川）☆宇井正雄（両国新田）○椎名清（栗山）◎鈴木恒一（東部）◎加瀬勇生（栗山一）◎五木田広（栗山二）◎鈴木貞司（栗山三）◎鈴木恵治（栗山四）◎田村新三（栗山四ノ二）◎根岸良平（栗山青芝会）◎寺本茂一郎（栗山東ケ丘）◎国府浜都根一（栗山宮脇一）◎中野哲哉（栗山宮脇二）◎渡辺せい（栗山南部一）越川建三（栗山南部二）☆八角新治（鳥喰新田）☆越川与雄（鳥喰上）☆押尾倉治（鳥喰下）☆作田政雄（鳥喰沼）☆佐久間義一（木戸台）☆伊藤庄三郎（町原）☆神保真（小堤）☆八角栄男（寺方一）☆瀬理喜一（寺方二）☆浅野義雄（曾根合）☆桜井敏雄（於幾）☆木川一二（坂出）☆秋鹿正司（取立）☆柳橋敏博（長倉）☆堀越四郎（うば山）☆伊藤衛（遠山）☆石橋正夫（中台）☆鈴木清（谷台）☆大木幹雄（牛熊）☆伊藤政吉（南）☆海保行雄（宮前）☆早川栄一（荒場）☆実川泰一（三本松）☆海保房治（立会）☆小川恒義（立会）☆菅行雄（南川岸）☆小高豊治（道貫）☆秋山昇（新島新田）☆川島六郎（本郷）☆押尾武三郎（新島荒場）☆木島清三郎（三島）☆浅野清（入間）☆川島幹一（三軒家）☆秋葉信夫（西）☆川島三郎（関場）☆伊藤幸雄（北清水新田）☆伊藤武（東）

有線放送施設改修はじまる
＝使用料も他町村並に二五〇円＝

開設以来足かけ六年、そろそろ施設の老朽化も目立ち、雨につけ、風につけ、故障が続出して加入者各位に少からぬ迷惑をかけて来ていましたが昨年の十月、事業継続更新申請（有線事業は郵政省の許可により実施出来るので、横芝では昭和三十三年十月に五ケ年の許可を受けていたので昨年の十月その更新申請をした）の折郵政省からいろいろ指示を受け、その要項（例えば、柱は防腐処理したものを用いる、使用料金は一戸二五〇以下は望ましくない等）に依ることを機会に向う三ケ年間に計画的部分改修を行い、交換台の増設（現在六〇回線用交換台で一二六〇余りの交換を行っているので、どうしても呼出が遅れる）、素材電柱の防腐柱に取替、裸線を被覆ケーブルに交換等により、加入者の不満を解消することになった、さし当って三十九年度の計画としては、鳥喰沼をはじめ鳥喰全地域、古川両国及本町の一部、それに中台、木戸台等を重点的に総額一三〇万円を改修費として計上している。現在技術者二名を雇上げて在籍の技術職員の中一名がこれに加わり、地域毎の加入者の労力提供により工事に着手している。

尚使用料については「郵政省の指示もあり、有線放送運営委員会及各総務員さん方の打合会でも『止むを得ない値上げだ』と御了解をいただいているので、宜しく御了解お願いしたい、このことは有線で御説明申し上げてあるので改めての説明は省かせていただきますが、何と申しましても『使える有線』にしなくてはなりませんので、維持費確保の為にも全面的な収納に御協力方をお願いしたいと思います」と係は遠りよ勝に語っている。町民の声あり（いくら料金が安くても聞えない有線では話にならぬ。五十円や百円は高くても、是非聞える有線にしてもらいたいものである）

昭和39年度 横芝町一般会計予算

（単位千円）

才入		才出	
町民税	7,052	議会費	2,883
固定資産税	22,296	総務管理費	14,591
軽自動車税	1,846	徴税費	4,655
たばこ消費税	7,102	戸籍住民登録費	1,811
電気瓦斯税	3,920	選挙費	150
鉱産税	66	統計調査費	646
木材引取税	28	監査委員費	40
地方交付税	35,000	社会福祉費	5,652
分担金	701	児童福祉費	7,145
使用料	677	災害救助費	1
手数料	1,162	保健衛生費	5,263
国庫負担金	3,596	清掃費	918
国庫補助金	1,442	農業費	59,965
委託金	719	林業費	88
県負担金	612	水産業費	310
県補助金	52,496	商工費	9,283
委託金	509	道路橋梁費	12,458
財産運用収入	36	河川費	180
財産売払収入	3,502	住宅費	970
寄付金	5,650	消防費	4,644
基金繰入金	1,700	教育総務費	2,668
繰越金	6,620	小学校費	17,762
延滞加算金及過料	81	中学校費	3,781
		社会教育費	955
町予金利子	300	保健体育費	276
雑入	613	公債費	4,530
町債	4,000	普通財産取得費	1
		予備費	100
合計	161,726	合計	161,726

昭和39年度
横芝町国民健康保険特別会計予算

保険税	10,916	総務費	2,840
一部負担金	2	保険給付費	26,266
使用料及手数料	6	施設費	6
国庫支出金	15,362	公債費	1
県支出金	50	諸支出金	7
財産収入	7	予備費	100
繰入金	1		
繰越金	3,500		
諸収入	16		
	29,860		29,860

昭和39年度
横芝町有線放送電話特別会計予算

使用料及手数料	3,741	総務費	4,336
寄付金	360	内訳 管理費	2,637
繰入金	200	内訳 施設費	1,699
繰越金	10	予備費	30
雑収入	55		
合計	4,366	合計	4,366

◎一般会計の他は内訳を款までとした（予算書の編成は款を項に分け，項を又目に分けて，更にこの目が節に分けられることになつている

◎一般会計，国保及有線特別会計の他，老人ホーム住宅改良資金貸付事業の両特別会計があるがこれは省略した。尚住宅改良貸付事業については

国民年金還元特別融資によるもので，希望者の代りに町が代表して住宅改良の資金を借入れてあるもので町費を貸付けるものではない。尚これは昭和37年に借入れ利用が済んで，現在借入れて利用した人から定期的に返済されている。

麦の品質改良は乾燥と刈り取りが大切です

間もなくうっとうしいツユがやってきますので、いまのうちに、お天気の合間をみて、麦の刈り取りをしておきましょう。

去年は、四月からの長雨で、麦の品質はたいへん悪く、生産者のみなさんはもちろん、消費の面からも、いろいろ不都合がありました。

今年は、とくに、つぎのことに注意して、品のよい麦を出荷するよう努力いたしましょう。

まず、麦を刈りおくれて、ツユの被害をうけることがないように、適当な時期に刈り取るようにして下さい。

刈り取ったあと、雨にぬらさないことは、いうまでもありませんね。雨にぬらさないためには、例えば、ビニールで覆いをするとか。納屋などを片づけて、かんたんな乾燥棚をつくるとかなどの工夫が考えられます。

また、脱穀をしたあとの乾燥がよくないと、醱酵して質が変わったり、病害虫の発生の原因にもなりますから、じゅうぶんに乾燥する必要があります。なお乾燥機を使う場合には、温度を高くしすぎたり、機械の操作を誤まって、麦をきづつけたりしないように注意しましょう。

押尾社教連協長
東南アジア視察

社教連協長押尾嘉世治氏はかねて海外の青少年教育に目を注ぎ、視察研究の念を抱いていたが、此の程その念願が叶えられ、去る三月十一日羽田発スカンジナビア航空機でマニラ、バンコック、シンガポール、クアランプール、マカオ、ホンコン等いわゆる東南アジア諸国を視察し三月下旬無事目的を達成して帰国した。

同氏は出発に先立ち「少年達の親善を」と小中学校から数点の習字や図画を携行して海外各地の学校に贈り好評を拍したということである。又同氏は帰町後外地で収録した写真や映画フイルムを青年団や体育協会の会合等に公開したり、小中学生に視察の所感等を講演する等八面六ぴの活躍は関係者の感謝の的となっている。

尚出発に先立ち同氏は視察の成果と途中の無事を祈願の為千葉県の名跡鹿島神宮参詣した。

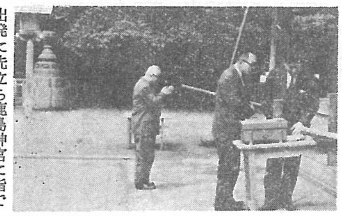

出発に先立ち鹿島神宮に詣でる押尾氏（拍手を打っている）

止れ　見よ　聞け

千葉鉄道管理局内で昨年度中に起きた踏切事故は一一九件あり、この為二八名が死亡し、六三名が負傷をしているそうです。踏切りでは必らず一時止り、左右を見、又警報機の音や汽車、電車の響きを聞いてから渡りましょう。又線路上の通行や停車時におけるホーム反対側の飛び降りも止めましょう。ちょっとした油断やあせりが尊い命を奪う結果となるのです。